

令和2年4月27日（月曜日）第1回臨時会

○出席議員（15名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
6番	後 藤 健 一 郎	議員	7番	伊 藤 正 彦	議員
8番	渡 邊 賢 一	議員	9番	古 沢 清 志	議員
10番	佐 藤 耕 治	議員	11番	太 田 芳 彦	議員
12番	沖 津 一 博	議員	13番	國 井 輝 明	議員
14番	荒 木 春 吉	議員	15番	木 村 寿 太 郎	議員
16番	阿 部 清	議員			

○欠席議員（1名）

5番 月 光 裕 晶 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	武 田 伸 一	企 画 創 成 課 長
大 沼 利 子	財 政 課 長	片 桐 勝 元	税 務 課 長
武 田 新 二	防 災 危 機 管 理 課 長	門 口 隆 太	農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長
後 藤 芳 和	商 工 推 進 課 長	猪 倉 秀 行	さ くら ぼ 観 光 課 長
軽 部 修 一	慈 恩 寺 振 興 課 長	今 野 育 男	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	佐 藤 肇	学 校 教 育 課 長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
兼 子 拓 也	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第1回臨時会

令和2年4月27日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 第72回東北市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 新型コロナウイルス感染症対策について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))
- 〃 7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
- 〃 8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 〃 9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 〃 10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第2号))
- 〃 11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第3号))
- 〃 12 議第32号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 13 議第33号 慈恩寺ガイダンス施設新築工事請負契約の締結について
- 〃 14 議第34号 寒河江市役所庁舎改修工事請負契約の締結について
- 〃 15 議案説明
- 〃 16 委員会付託
- 〃 17 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから、令和2年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は、5番月光裕晶議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、7番伊藤正彦議員、11番太田芳彦議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で

協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員長の報告を行います。議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和2年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る4月22日、委員6名中5名出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第1回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第1回臨時会日程

令和2年4月27日（月）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
4月27日（月）	午前9時30分	本 会 議	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

す。

(1) 第72回東北市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和2年第1回臨時会の開会に当たりまして、寒河江市におきます新型コロナウイルス感染症対策について御報告を申し上げます。

昨年12月以降、新型コロナウイルス感染症は全世界で猛威を振るい、日本国内においても1月に初めての感染者が確認され、その後も日々感染拡大が続いている状況となっております。国内での感染者数は、クルーズ船を除いても既に1万3,000人を超え、山形県内においては3月31日に第1例目となる感染者が確認され、一部でクラスターが発生したことなどにより、今現在で66人の感染が確認されております。

本市におきましては、感染者は、本日まで確認されておりませんが、予断を許さない状況が続いていると認識をしております。

県においては、去る2月7日に山形県新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、県内市町村への情報提供及び共有を図るとともに、県及び市町村が連携して感染防止対策に取り組む体制が取られております。

市におきましては、2月6日に新型コロナウイルス感染症連絡本部を立ち上げ情報収集に努め、2月28日には新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまで本部会議を10回開催し、感染拡大防止対策等について全般的に協議し、鋭意その対策について取組を進めてまいり

ました。

一方、政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、7都府県に対し4月7日に緊急事態宣言が発出されたのに続き、4月16日には、全国に緊急事態宣言が拡大発出され、さらに山形県におきましては、4月24日に東北6県と新潟県が連携し緊急共同宣言を発出し、一層の拡大防止対策が求められているところでございます。

これらの深刻な事態の中で、3月17日には寒政・公明クラブをはじめ有志の議員より寒河江市緊急経済対策本部設置に関する要望を頂戴し、また4月15日には寒河江市議会議長名による総合的な新型コロナウイルス感染症対策についての要望書を提出いただきました。

また、4月14日には寒河江温泉協同組合より市税納期の猶予や減免に関する要望を頂戴しているところであります。

こうした状況を踏まえて、寒河江市において現時点で講じております、また今後講じようとしている内容も含めて、具体的な取組について申し上げたいと存じます。

まず、子供たちへの感染防止対策について申し上げますと、市内の小中学校については、国の要請を受け、子供たちの感染防止のため3月初めから臨時休校を行うとともに、卒業式の縮小開催、入学式の中止などの措置を行い、現在も県教育委員会からの要請に基づき休校としております。再開については、現在のところ5月11日以降を予定しているところであります。

市立保育所については、学校と同様に修了式は縮小して開催し、入所式についても中止の措置を行いました。保育が必要な子供たちは引き続き受け入れる体制を取っているところでございます。

また、放課後児童クラブについては、子供の居場所確保のため、受入れ時間を拡大して開所し、学力向上支援員やALTなどによる活動の

支援や給食の提供を実施しているところでございます。

また、市民の皆さんへの感染防止対策として、市有施設については、現在、3密の環境を避けるため、市立図書館や市民浴場など7施設については休館とし、文化センターや地区公民館など8施設については、貸出しをしない対応を取っております。

また、イベントなどについても自粛を要請し、中止や延期等に御協力をいただいているところであります。

さらに、山形県と県市長会の要請により、大型連休を控えて感染拡大を防止するため、御家族の県外からの帰省や不要不急の外出の自粛をお願いする文書を、知事と市長の連名で4月20日に市内全戸へ配布させていただきました。

また、未就学児、小中学生、高齢者、妊婦の方にマスクを配布する準備を進め、順次、配布しているところであります。

次に、緊急の経済対策について申し上げます。

事業者の皆さんは大変厳しい状況となっておりますので、市商工会と連携しプレミアム付クーポン、さがえげんき応援券を発行することとし、発行元のさがえげんき応援券実行委員会と共に準備を進めているところでございます。

加えて、寒河江市中小企業振興資金の貸出しについて実質無利子化することとし、中小企業の皆様の運転資金対策を支援することとしております。

温泉宿泊施設については、4月17日から5月10日まで営業自粛をしておりますので、温泉設備の維持管理費を支援する寒河江市温泉宿泊施設維持緊急給付金を支給することとしております。

農業支援については、今期、さくらんぼの木オーナー制度でのもぎ取りの受入れについては見直しを図ることとしておりますが、全国のオーナーの方々へ丁寧な対応をさせていただくこ

ととしております。

次に、納税等の相談業務について申し上げます。

市県民税の申告相談を3月17日から4月16日まで1か月延長し、91名の方より申告をいただきました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納期限内に納税することが困難な方等を対象とした徴収猶予の特別制度を創設し、1年間、申請により納税の猶予をすることとしております。

また、保育料、市税、上下水道料金の支払いが一時的に困難となった方を対象に個別相談窓口を設置しているほか、新型コロナウイルス感染症に関する市の総合案内を設置し、市民の皆様の問合せに対応しているところであります。

さらに、市役所やハートフルセンターの窓口業務においては、飛沫感染防止のためのアクリルパーティションなどを順次設置し、感染拡大防止に努めているところであります。

これらの必要経費につきましては、緊急性を考慮して、これまで予備費の充当や補正予算の専決、そしてこのたびの補正予算において対応させていただきたいと存じております。

今後とも、国の特別定額給付金の支給や経済状況の悪化と営業自粛に伴う緊急支援など、必要な対策を関係機関と連携をさらに強化し、スピーディーに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、市内の事業者、団体の皆様より、感染拡大防止のためとして、マスクや消毒用アルコールなど、在庫状況の逼迫する中で、たくさんの御寄附を頂いております。医療現場や学校・福祉施設等で有効に活用させていただいておりますこと、改めて感謝申し上げる次第であります。ありがとうございます。

県内における感染がまだまだ拡大のおそれがあり、近隣市町でも感染者が確認されている状

況となっている中、感染防止には市民の皆様お一人お一人の心がけが何より大事であります。3密の環境を避け、うがい・手洗い・せきエチケットの励行、不要不急の外出を控えるなど、感染拡大防止に今まで以上に御協力を賜りたいと考えております。

市民の皆様には、様々な御不便をおかけいたしますが、過剰な反応をすることなく、冷静な対応をお願い申しあげる次第であります。

以上、新型コロナウイルス感染症対策について申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。

ただいまの行政報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））から日程第14、議第34号寒河江市役所庁舎改修工事請負契約の締結についてまでの9案件を一括議題いたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第15、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））を御説明申しあげます。

ふるさと納税による寄附の増加に伴い、基金管理事業の積立金の追加等を行うため、令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第2号、承認第3号及び承認第4号の専決処分の承認を求めることについて、3案件とも関連がございますので一括して御説明を申しあげます。

地方税法等の一部改正に伴い、令和2年4月1日から施行しました市税条例と都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正についての3案件について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第5号及び承認第6号、専決処分の承認を求めることについて、2案件とも関連がございますので一括して御説明申しあげます。

このたびの新型コロナウイルス感染状況に伴う国の緊急事態宣言を受け、本市においても一層の拡大防止対策が求められており、未就学児、小中学校児童生徒、妊婦及び高齢者等への早急なマスクの配布、また外出自粛要請に伴い市内の経済状況も非常に厳しい状況となっていることから、市内飲食店や観光関係産業等の事業者を対象としたプレミアム付クーポン券を発行する実行委員会への支援及び温泉宿泊施設を対象とした温泉設備の維持管理費の支援等の緊急経済対策を早急に実施する必要があったことなどのため、令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）及び令和2年度寒河江市一般会計補

正予算（第3号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第32号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による経済への影響に対応するため、商工業資金融資円滑化事業費等の補正等を行うものでございます。

次に、議第33号慈恩寺ガイダンス施設新築工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第34号寒河江市役所庁舎改修工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、9案件について御説明申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○柏倉信一議長 大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○大沼利子財政課長 では、私から承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第9号））を御説明申し上げます。

この補正予算は、ふるさと納税による寄附の増加に伴い、基金管理事業の積立金の追加等を行ったものであります。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。

16款寄附金に2億2,300万円を追加し、総額を44億2,300万円とするものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

次の5ページを御覧ください。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費の基金管理事業に2億2,300万円を追加するものであります。

8節報償費につきましては、ふるさと納税の返礼品について、令和2年産の農産物が多く選ばれたことにより令和元年度の返礼品費等に不用額が生じたので減額をするものであります。

12節役務費はポータルサイトの利用料が見込みを下回ったため不用額が生じたので、こちらも減額をするものであります。

25節積立金は、今後のまちづくりの財源として活用する分と令和2年産の農産物の返礼品等に充当するため、まちづくり基金への積立金を追加するものです。

以上、私から御説明をいたしました。

○柏倉信一議長 承認第2号、第3号、第4号詳細説明を片桐税務課長。

〔片桐勝元税務課長 登壇〕

○片桐勝元税務課長 承認第2号から第4号について御説明申し上げます。

承認第2号から第4号につきましては、地方税法等の一部が令和2年4月1日から施行されたことに伴い、関係する条例の一部を改正したものでございます。主な改正点を御説明いたします。

承認第2号の改正内容について、個人市民税の非課税措置を見直し、男性の寡夫を対象から除き、独り親を対象に追加するほか、非課税措置の所得要件を125万円から135万円に引き上げるとともに、法人税における連結納税の廃止に伴う法人市民税に係る規定の整備などござい

ます。

承認第3号の改正内容については、地方税法の一部改正に伴い、当該条例の条項の項ずれの整備及び平成から令和への改元に伴う規定の整備などがございます。

次に、承認第4号の改正内容については、国民健康保険税の医療分の基礎課税限度額を61万円から63万円に引き上げるとともに、介護納付金課税限度額を16万円から17万円に引き上げるものがございます。また、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の対象となる所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を28万円から28万5,000円とし、2割軽減の対象となる所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を51万円から52万円に引き上げるものなどがございます。

以上でございます。

- 柏倉信一議長 承認第5号、第6号、議第32号の詳細説明を大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

- 大沼利子財政課長 承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第2号））を御説明申し上げます。

4ページ、事項別明細書の歳入を御覧ください。

この補正予算はコロナウイルス感染症予防と緊急経済対策などを早急を実施するため専決をしたもので、その財源として、19款繰入金1項基金繰入金に財政調整基金からの繰入金5,735万4,000円を追加し、基金繰入金の総額を25億4,552万4,000円とするものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。

7款商工費1項商工費1目商工振興費は、地域経済緊急対策事業としてプレミアム付商品券、さがえげんき応援券を発行するための経費とし

て5,400万円を追加するものです。これは1枚につき2,000円のプレミアムがついた商品券2万5,000枚を5,000円で販売し、プレミアム分については市が負担をいたします。この事業は商工会が中心となり実行委員会を組織し、現在準備を進めております。

次に、10款教育費2項小学校費と3項中学校費は、小中学校の児童生徒へ配布するマスク7,000枚の購入など、感染防止対策を行うための経費として、小学校費へ220万8,000円、中学校費へ114万6,000円を追加するものです。

次に、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第3号））を御説明いたします。

4ページの事項別明細書の歳入を御覧ください。

この補正予算はコロナウイルス感染症予防と緊急経済対策などを早急に実施するため専決をしたもので、その財源として、19款繰入金1項基金繰入金に財政調整基金からの繰入金1,811万7,000円を追加し、基金繰入金の総額を25億6,364万1,000円とするものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。

2款総務費1項総務管理費7項情報システム費は、コロナウイルス感染症の蔓延等により市の業務が停止することのないよう、市役所、文化センター、ハートフルセンターへ執務室を分散させるため、会議室等へネットワーク環境を整備する経費と遠隔会議システムを導入する経費として286万円を追加するものです。

3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費は、65歳以上の高齢者の方へ配布する布製マスク1万3,000枚の購入費と、これを郵送する経費を合わせて790万円を追加するものです。

2項児童福祉費3目児童福祉施設費は、未就学児へ配布する布製マスク2,000枚の購入費として100万円を追加するものです。

4款衛生費1項保健衛生費1目衛生総務費は、妊婦の方へ配布する不織布マスクの購入費と、これを郵送する経費を合わせて84万1,000円を追加するものです。マスクは妊婦1人につき30枚を配布いたします。

6ページを御覧ください。

7款商工費1項商工費4目観光費は、休業している市内の温泉宿泊施設に対し温泉設備の維持管理費を支援するため、寒河江市温泉宿泊施設維持緊急給付金を支給するため350万2,000円を追加するものです。

9款消防費1項消防費5目災害対策費は、感染症防止を図るため備蓄用のアルコール消毒液や不織布マスクなどの資材を購入するための経費201万4,000円を追加するものです。

次に、議第32号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

4ページの事項別明細書を御覧ください。

コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等への支援などを行うため、その財源として19款繰入金1項基金繰入金に財政調整基金からの繰入金1,382万1,000円を追加し、基金繰入金の総額を25億7,746万2,000円とするものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

5ページを御覧ください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、感染リスクを下げるため放課後児童クラブの利用自粛を行った保護者に対して保育料を返還することに伴い、各放課後児童クラブで徴収する保育料の減額分について、市の委託料を加算し支援を図るため587万円を追加するものです。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためさくらんぼの木オーナー制に申込みをされている方への対応を見直しすることとしたため、オー

ナーの皆様へ今後も本市を応援いただけるよう本市の特産品をお送りするなどのきめ細かな対応をするため、その経費として59万円を追加するものです。

7款商工費1項商工費2目商工費の商工業資金融資円滑化事業は、新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業等の運転資金確保を支援するため、現在年率1.4%の寒河江市中小企業振興資金の利子を実質ゼロ%にするための利子補填として630万円を追加するものです。

地域経済緊急対策事業は、新型コロナウイルスの影響で売上げが落ち込んでいる商店街の消費喚起を図るイベント等を支援するため、山形県緊急地域経済対策協議会に対する負担金として106万1,000円を追加するものです。

以上、補正予算について御説明申しあげました。よろしくお願ひ申し上げます。

○柏倉信一議長 議第33号の詳細説明を軽部慈恩寺振興課長。

〔軽部修一慈恩寺振興課長 登壇〕

○軽部修一慈恩寺振興課長 議第33号慈恩寺ガイダンス施設新築工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

慈恩寺ガイダンス施設新築工事につきましては、4月1日に事後審査型条件付一般競争入札の公告をしたところ、入札参加申請期限の4月8日までの間に、市内に本社を置く3社から参加申込みがありました。事前に入札参加資格を確認した上で、4月16日に入札を執行した結果、伊藤建設株式会社代表取締役伊藤力が4億5,100万円で落札者と決定いたしましたので、本請負契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。

以上でございます。

○柏倉信一議長 議第34号の詳細説明を大沼財政課長。

〔大沼利子財政課長 登壇〕

○大沼利子財政課長 私から、議第34号寒河江市

役所庁舎改修工事請負契約の締結について御説明申しあげます。

寒河江市役所庁舎改修工事請負契約の締結についてにつきましては、4月3日に事後審査型条件付一般競争入札の公告をしましたところ、入札参加申請期限の4月10日までの間に、市内に本社を置く3社から参加申込みがありました。事前に入札参加資格を確認した上で、4月20日に入札を執行した結果、株式会社高木代表取締役高橋武彦が2億円で落札者と決定いたしましたので、本請負契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであります。

以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第16、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号から議第34号までの9案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第17、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第2号について質疑はありませんか。木村議員。

○木村寿太郎議員 おはようございます。

このたびの専決処分でありますけれども、補正予算をいろいろ御提案いただきましてありがとうございます。その中でも議会からお願いしました商工振興費の1点は、商工振興基金の利息負担分と、それからあと学童保育の昼食代というようなことで、新聞報道にもありましたように早速上げていただいて大変ありがたいと思っているところでございます。

それで、質問に入りますけれども、今の2号の件ですけれども、商工費の第1項商工費商工振興費でございますけれども、昨日ちょっといろいろな形で話をする機会がありましたのでいろいろお聞きしたところでございますけれども……

○柏倉信一議長 木村議員に申しあげます。承認第2号ですよ。(「2号ですよね」の声あり)補正じゃないですか。(「補正です」の声あり)今、承認第2号です。(「失礼しました。申し訳ございません」の声あり)

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第4号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第5号について質疑はありませんか。沖津議員。

○沖津一博議員 2点ほどお伺いしたいと思います。

さがえんき応援券、大変好評だというふう聞いておりますけれども、中身のほうがまだちょっと分からないところがありまして、例えばお店が決まっていて、そこから買ったところのお店で使うという話を聞いているんですけれども、例えばそのお店がコロナ自粛の長期化で

あったり、ウイルス終息のめどが立たなかったりして、どうしてもお店を畳まなくてはならないような状況になった場合、例えば私が買ったお店の方がそういうことになった場合、その買った券はどのようなになるのかということが1つです。

それから、市のほうで40%助成金を出すということですが、これは例えば商工会のほうに申込みをするわけでありませうけれども、その申し込んだ時点で40%のお金を支払うことになるのかどうか。それから、そうなった場合ですと、例えば販売をする気があってもなくても、売れても売れなくても、市の40%の助成というのはそのままになるのかどうか、その辺を詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○柏倉信一議長 後藤商工推進課長。

○後藤芳和商工推進課長 お答えいたします。

まず、第1点目のコロナ自粛中の対応ということなんですけれども、一応こちらの販売券は5月7日から販売予定としておりますけれども、国の緊急事態宣言を受けまして期間が延長されるようなことがありましたら、販売期間を後ろに延ばすということも商工会と検討しているところでございます。

2点目の40%の補填金の支払いの件についてですけれども、原則としてこちらについては、まずお店で販売する段階で40%分のプレミアム分を寒河江市のほうでお店のほうに支給したいと考えております。

なお、そのお店が期間中に経営困難とかに陥った場合どうなるかといったようなことですが、こちらについては商工会のほうと検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 買った券が無駄にならないように商工会のほうと検討してまいるとい

ありますので、それはそれでいいと思いますけれども、40%の市のほうで補助をする分ですね、それは商工会に申し込んでそのチケットを受け取った時点で市のほうから助成をするということでもありますので、売れる、売れないは関係なく助成するんだということでもよろしいんですか。

○柏倉信一議長 後藤商工推進課長。

○後藤芳和商工推進課長 そのように考えていただいて結構でございます。以上であります。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このプレミアム付商品券の40%分というのは、どなたに利益が享受なるのかというと、最終的にはそれを求めた消費者の皆さんが40%を享受されるという仕組みであります。事業者の皆さんにどういう点がメリットがあるのかということは、先ほど御質問にありましたが、今大変厳しい状況なので、そういったときに先渡しをして、そして当座の資金繰りに充てていただくというのが、事業者の皆さんにはそういうメリットがあるということでもあります。ですから、最終的にはいっぱいプレミアム分のお客さんが来ていただいて、その最初の券の分を回収していただくという仕組みになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○柏倉信一議長 沖津議員。

○沖津一博議員 私は市長の考えていること、やったことの事業に対しては、敬意を表していて、私は何も反対を言っているわけではないんですね。ただ、ちょっと、例えば200枚とか300枚買いますよね。そして、全然売れなくても市からの補助金というのは来ますよね。ということは、お金をもらうのと一緒だから、チケットを売らなくても入るわけだから、それで果たして本当にいいのかなという考えが一つ私の中にはあります。それだったら、最初から規模に応じて義援金とかいろんな応援金を渡したほうがよかったのではないかなというふうにも思います。

これをやることに対しては大変いいなと思う
んだけれども、何かしっくりしないところもあ
りまして、またそういったことをはっきり分か
らなくて、商工会に申し込まず、チケットを求
めなかった人などもいっぱいいると思うんです。
そういう方が今度は、何だ、売れなくても助成
金がもらえるなら、うちでも申請したのにと後
から出た場合、どのようなことになるのか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私の説明が足りませんでした、
これは給付金と違いますので、基本的に売れな
かった場合は、最初にこのプレミアム5,000枚
を配付したときにもらった金を事業者の皆さん
は返していかなければならない。それは当然で
すね。

給付金と違って、その分を売っていただくとい
うか、そういう努力をしていただいて、最初
の段階で、今苦しいときですから、国の給付金
とか何かのいろんな制度は、あれは早くて5月
中ということになっていますから、そういう意
味で当座の資金に充てていただくための現金を
使っていただくという意味が、事業者の皆さん
のメリットとしては大きいのではないかと
いうふうに考えておりますし、またおっしゃるよ
うな給付金的な支援というのは必要に応じてまた
我々のほうも対応していかなければならないと
いうふうに考えております。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。木村議員。

○木村寿太郎議員 関連ですけれども、例えばそ
れが今合計で2万5,000枚を発行するとい
うことでしたけれども、追加は可能なんですか。も
しも売れて、それ以上もっと欲しいという方が
出てきた場合、追加もなるんでしょうか。それ
をちょっとお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 後藤課長。

○後藤芳和商工推進課長 お答えいたします。

追加については、現在のところ考えてござい
ません。以上でございます。

○柏倉信一議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 追加にならないということ
ですけれども、今2万5,000枚のうち8,000枚ぐ
らしか残っていないという情報もちよっといた
だきました。これはまだ裏の話なんでしょうけ
れども。そうしたら、これだったらまだ券を発
行しても使える状態でないわけですので、そう
いった場合にあつてこの売行きの状態を考え
れば、その趣旨からすれば、追加するのが本当
じゃないかなという感じがしますけれども、こ
れに対して市長の御意見をお伺いしたいと思
います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えしましたけれど
も、当座は5月7日からと考えておりましたが、
状況でなかなかそれは難しいのではないかと
いうことが一つありますね。そうしますと、だ
んだん対応する期間が後ろにずれ込んでいく
ということも考えなければいけないという状
況があるかと思えます。そういう意味で、お
っしゃるように、大変利用者も多くなるの
ではないかということが想定されますので、
その辺は状況を見ながら対応を検討して
いきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 全く市長の前向きな御
意見をいただきましたけれども、何かそのよ
うなうわさが大分あるようでございます。
私がお聞きした個人的なあれで申し訳ない
のですけれども、あるようでございますので、
ぜひそういうものを考えていただきた
いと思えます。要望です。お願いいたしま
す。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第6号について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第32号について質疑はありませんか。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 1点だけ御質問させていただきます。

第6款農林水産業費のさくらんぼの木オーナー来園中止に伴う59万円ということで、市長からは丁寧な対応、財政課長からはきめ細やかな対応ということで、大変ありがたい予算かなというふうに思っています。

質問なんですけれども、こちらから来園、今年は来ないでくれというふうな要請をすることで、その木の収穫作業とか箱詰め、梱包、郵送料などの経費がこの中に入ってくるのかなと思うんですけれども、非常に額は小さいんですけどもインパクトが大きいのかなというふうに感じます。

農産物販路拡大を図るため、あるいはさくらんぼをはじめとする農産物のブランド化を図るためということでこのオーナー制度が定着して喜ばれているわけなんですけれども、暗に観光業が今本当に壊滅的な状態で、いろいろJAさんの話では、同僚議員の聞き取りでは、もう95%減とか、加温も二、三割減というふうな中で、さくらんぼ観光に対して今後そういったところも踏まえてどのようにお考えなのか、市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の補正予算は、市で行っておりますさくらんぼの木オーナー制度の取組について、今期の対応についての補正予算という形になりますが、先ほど渡邊議員からもありましたが、さくらんぼ観光全体に及ぼすのではないかということをお慮していらっしゃるんだと思いますし、また現に農家の方、渡邊議員もそうではありますが、いろんな予約のキャンセルなども出ている状況の中で、これから6月に向かって、さくらんぼ観光をどうしていくのかという大きな課題の最初のサインというんですか、そういうふうになってしまうのではないかと

う懸念が御質問の中身だというふうに思います。

我々としても、これから必ず6月は訪れてくるので、それに向かってどう対応していくのか、観光さくらんぼ園の対応についてどうしていくのかなどということについては、もちろんJAはじめ農家の皆さんとも十分協議した上で対応させていただきたいというふうに考えているところであります。

ただ、このオーナー制度については、従来から来られない方も多々いらっしゃるもので、その来られない方についてはさくらんぼをお送りするという、制度的にそういう取組をしておりますから、その一環、それを拡大していくということに考えて、また来年につなげていこうということで、少し手厚い対応をさせていただきたいという取組を今回補正予算に計上させていただいたところであります。

そういう意味で、来ていただければ本当はいいわけでありましてけれども、なかなか来られない、あるいはそういう方に対して、キャンセルするのだけはやめていただきたいという願いを込めてこういう予算対応をしていくということをお表明しているところでありますので、その辺のところを御理解いただいておりますし、観光さくらんぼ園の全体としての取組というのは、これからも十分、農協、それから生産者の皆さんと協議した上で、我々も一緒になって対応を検討していきたいと思っております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 オーナーとの契約もあるでしょうから、そういったものを踏まえてされるということで一定理解するんですけれども、これは要望ですけれども、さくらんぼは市長も御案内のとおり嗜好品なので、米とかみそ、しょうゆあるいは肉、魚と違ってやっぱり季節物です。ですから本当に影響受けやすいのではないかとということで、農家の皆さんは本当に心配されて

います。特に加温なんかは今これから始まるんですけれども、そこも非常に予約が減っていて、事前の予約団体なども本当に壊滅的な状況ということをお聞きしています。いろんなイベント自粛など、さくらんぼマラソンとか、ツール・ド・さくらんぼとか、様々なものにも及んで、さくらんぼが今本当にピンチの状態ですので、市長からも今御答弁がありましたけれども、ぜひここは市を挙げて対策を取っていただくように、スピード感を持ってぜひお願いしたいと申しあげて質問を終わります。

○**柏倉信一議長** ほかにありませんか。後藤議員。

○**後藤健一郎議員** それでは、3款2項1目児童福祉総務費についてお伺いしたいと思います。

学童保育の感染リスクを避けるために登所を自粛していただいた家庭への減額分ということで、今回予算が計上されております。しかしながら、3月3日ないし4日から学童保育に預けているということで、指導員の先生方が非常に長時間勤務することになっております。単純に言えば、3月、4月の2か月間はフルで出ているので、その指導員の先生方の人件費というのが非常に高くなっておりますので、その支払いが今、例えば3月の給与だったら4月、そして4月の給与であったら5月に支払いが来るところでありますけれども、学童保育自体、補助は入ってこないのです、年度頭というのは非常に運営が困窮しているところでもあります。

それにプラスして今回の長時間化による人件費増大というのは非常に厳しいと思うんですが、この点についてどのような対応をなさるのか教えてください。

○**柏倉信一議長** 小林子育て推進課長。

○**小林博之子育て推進課長** お答え申しあげます。

学童保育の委託料につきましては、年間数回に分けて運営費を各学童クラブのほうにお支払いしておりますけれども、今回、第1回目の部分について、全体の7割ということで、昨年度

よりも若干多い形で運営費を各クラブのほうに支出している状況がございます。

あと、今後になりますけれども、学童保育の支援員さんの勤務時間が長時間になってきておりますので、今後その部分の対応についても検討していきたいと考えております。

○**柏倉信一議長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第33号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第34号について質疑はありますか。

沖津議員。

○**沖津一博議員** 寒河江市の庁舎の改修ということでもありますけれども、中身についてちょっと教えていただければと思います。

○**柏倉信一議長** 大沼財政課長。

○**大沼利子財政課長** 4階の一部には空調設備が設置されておりますけれども、今年度で残りの部分についても空調工事を行うというような内容になっております。

○**柏倉信一議長** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第9号))を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第6号専決処分の承認を求めることについて（令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第3号））を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、議第32号令和2年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議第33号慈恩寺ガイダンス施設新築工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議第34号寒河江市役所庁舎改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時37分

○柏倉信一議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和2年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 伊 藤 正 彦

会議録署名議員 太 田 芳 彦